

## 音楽研究科 修士課程

### 修士制作

#### 審査基準

作品、演奏、企画制作等による表現形態をとり、以下のすべて、又はいずれかを含むこととする。

- (1) 独創性及び独自性を追求し、作品、演奏、または企画制作として具現化している。
- (2) 高度な技法を用い、高い芸術性を有する。
- (3) 社会的意義を有する。

#### 審査体制

- (1) 審査委員は、主査1名、副査2名以上とする。
- (2) 審査委員による最終試験（修士学位研究発表及び口述試験）を課す。
- (3) 審査の結果は、音楽研究科委員会において審議し、修士の学位を授与することの可否を議決する。